



山形県公報

平成17年8月30日(火)

号 外(44)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務代理者の住所及び氏名.....	1
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務代理者の住所及び氏名.....	2
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長の職務代理者の住所及び氏名.....	同
衆議院議員総選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日.....	同
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額.....	3
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時.....	同
衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時.....	同
衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時.....	同
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時.....	同

選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区における選挙長の事務を行う場所.....	4
衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区における選挙長の事務を行う場所.....	同
衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区における選挙長の事務を行う場所.....	同

選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所.....	5
-------------------------------------	---

審査分会長告示

最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所.....	同
------------------------------------	---

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第121号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成17年8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷

誠

山形県第1区

選 挙 長 山形市宮町二丁目 6 番10 - 9 号
熊 谷 誠
選挙長の職務を
代理すべき者 山形市飯塚町432番地の 4
土 海 安 雄

山形県第2区

選 挙 長 南陽市若狭郷屋814番地の 3
後 藤 武 夫
選挙長の職務を
代理すべき者 山形市小白川町五丁目29番 3 - 5 号
大 石 広 助

山形県第3区

選 挙 長 鶴岡市本町三丁目 9 番10号
佐 藤 多 市
選挙長の職務を
代理すべき者 寒河江市七日町 3 番 9 号
小 山 壽 夫

山形県選挙管理委員会告示第122号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

選 挙 分 会 長 山形市宮町二丁目 6 番10 - 9 号
熊 谷 誠
選挙分会長の職務
を代理すべき者 山形市飯塚町432番地の 4
土 海 安 雄

山形県選挙管理委員会告示第123号

平成17年 9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

審 査 分 会 長 最上郡舟形町舟形106番地 2 号
佐 藤 良 子
審査分会長の職務
を代理すべき者 山形市小白川町五丁目29番 3 - 5 号
大 石 広 助

山形県選挙管理委員会告示第124号

平成17年 9月11日執行の衆議院議員総選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

市 町 村 名	投 票 区 名	繰 上 投 票 の 期 日
酒 田 市	第 22 投 票 区	9 月 9 日

山形県選挙管理委員会告示第125号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

選 挙 区 名	制 限 額
山 形 県 第 1 区	23,699,400円
山 形 県 第 2 区	24,381,800円
山 形 県 第 3 区	24,025,000円

山形県選挙管理委員会告示第126号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 平成17年 8月30日 午後 5 時10分

山形県選挙管理委員会告示第127号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 平成17年 8月30日 午後 5 時40分

山形県選挙管理委員会告示第128号

平成17年 9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、政見放送の申込みのあった候補者届出政党について、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 平成17年 8月30日 午後 6 時10分

山形県選挙管理委員会告示第129号

平成17年 9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 場 所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県選挙管理委員室
2 日 時 平成17年 9月 2 日 午前10時

選 挙 長 告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区告示第1号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成17年8月30日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区
選挙長 熊 谷 誠

	平成17年8月30日	平成17年8月31日以降
場 所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所 在 地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区告示第1号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成17年8月30日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区
選挙長 後 藤 武 夫

	平成17年8月30日	平成17年8月31日以降
場 所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所 在 地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区告示第1号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成17年8月30日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区
選挙長 佐 藤 多 市

	平成17年8月30日	平成17年8月31日以降
場 所	庄内総合支庁講堂	庄内総合支庁総務企画部企画振興課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1

選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙告示第1号

平成17年9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成17年8月30日

衆議院比例代表選出議員選挙

山形県選挙分会長 熊 谷 誠

場 所 山形県選挙管理委員会事務室

所 在 地 山形市松波二丁目8番1号

審査分会長告示

最高裁判所裁判官国民審査告示第1号

平成17年9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成17年8月30日

最高裁判所裁判官国民審査

山形県審査分会長 佐 藤 良 子

場 所 山形県選挙管理委員会事務室

所 在 地 山形市松波二丁目8番1号

平成17年 8月30日印刷
平成17年 8月30日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21
印刷所 坂 部 印 刷 株 式 会 社
印刷者 坂 部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056